

新成長戦略（基本方針）～輝きのある日本へ～（抜粋）

平成 21 年 12 月 30 日
閣 議 決 定

2. 6つの成長分野の基本方針と目標とする成果

成長を支えるプラットフォーム

(6) 雇用・人材戦略

～「出番」と「居場所」のある国・日本～

【2020年までの目標】

○以下の項目について、雇用戦略対話等を踏まえ具体的目標を定める。

『若者フリーター約半減』、『ニート』、『女性 M 字カーブ解消』、『高齢者就労促進』、『障がい者就労促進』、『ジョブ・カード取得者 300 万人』、『有給休暇取得促進』、『最低賃金引き上げ』、『労働時間短縮』

【主な施策】

- 若者・女性・高齢者・障がい者の就業率向上

(国民参加と「新しい公共」の支援)

国民すべてが意欲と能力に応じ労働市場やさまざまな社会活動に参加できる社会（「出番」と「居場所」）を実現し、成長力を高めていくことに基本を置く。

このため、国民各層の就業率向上のために政策を総動員し、労働力人口の減少を跳ね返す。すなわち、若者・女性・高齢者・障がい者の就業率向上のための政策目標を設定し、そのために、就労阻害要因となっている制度・慣行の是正、保育サービスなど就労環境の整備等に2年間で集中的に取り組む。

3. 豊かな国民生活の実現を目指した経済運営と今後の進め方

(2) 新たな成長戦略の取りまとめに向けた今後の進め方

本「基本方針」に沿って、来年初めから有識者の意見も踏まえる形で以下のような「肉付け」を行い、その結果も踏まえて、「成長戦略策定会議」において、2010年6月を目途に「新成長戦略」を取りまとめることとする。

(「成長戦略実行計画（工程表）」の策定と政策実現の確保)

(省略)「新成長戦略」の取りまとめる時に、(省略)2010年内に実行に移すべき「早期実施事項」、今後4年間程度で実施すべき事項とその成果目標（アウトカム）、2020年までに実現すべき成果目標（アウトカム）を時系列で明示する。

(注) 原文に二重下線を付記